

産業廃棄物処分業許可証

住所 千葉市美浜区新港249番地7

氏名 千葉興産 株式会社

代表取締役 吉岡 均

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する

千葉市長 神谷 俊一



許可の年月日 平成27年9月28日

許可の有効年月日 令和4年9月27日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

- ア 破砕施設による中間処理
- イ 溶融施設による中間処理
- ウ 圧縮施設による中間処理

(2) 取扱産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物を含む」場合はその旨を記載する）

- ア 破砕に係るもの
 - (ア) 廃プラスチック類、(イ) 紙くず、(ウ) 木くず、(エ) 繊維くず、(オ) 金属くず、(カ) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、(キ) がれき類以上7品目
- イ 溶融に係るもの
 - (ア) 廃プラスチック類（溶融可能な発泡スチロールに限る） 以上1品目
- ウ 圧縮に係るもの
 - (ア) 廃プラスチック類、(イ) 紙くず、(ウ) 木くず、(エ) 繊維くず、(オ) 金属くず 以上5品目

2. 事業の用に供するすべての施設

所在地 千葉市美浜区新港249番地7 他

（施設ごとの種類、設置年月日及び処理能力については別記1のとおり）

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| 平成4年4月20日 | 新規許可 |
| 平成27年9月28日 | 更新許可 |
| 平成27年12月11日 | 変更届出（圧縮施設の変更） |
| 平成29年6月30日 | 変更届出（保管施設の変更） |
| 平成29年10月24日 | 変更届出（保管施設の変更） |
| 平成30年6月8日 | 変更届出（保管施設の変更） |
| 平成30年11月12日 | 変更届出（保管施設の変更） |
| 令和元年9月6日 | 変更届出（代表者の変更） |
| 令和2年11月6日 | 変更届出（保管施設の変更） |
| 令和3年9月6日 | 変更届出（代表者の変更） |
| 令和4年2月15日 | 変更届出（圧縮施設の変更、保管施設の変更） |
| 令和4年4月15日 | 変更届出（圧縮施設の変更、溶融施設の変更、保管施設の変更） |

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 存・無

以下余白

別記1

- (1) 中間処理及び保管は(2)の場所で行うこと。
 (2) 施設の種類、設置年月日、処理能力、数量及び所在地

施設の種類及び設置年月日	処理能力	数量	所在地
溶融施設 (廃プラスチック類) (平成9年6月18日)	1.6 t/日	1	千葉県美浜区新港249番地7
廃プラスチック類の破碎施設 (廃プラスチック類) (平成16年5月21日)	4 t/日	1	
廃棄物保管施設 (廃プラスチック類)	保管面積 25.9m ² 保管容量 28m ³ 保管高さ 1.5m 保管上限 28m ³	1	
廃棄物保管施設 (廃プラスチック類(溶融可能な発 泡スチロールに限る))	保管面積 37.5m ² 保管容量 112.5m ³ 保管高さ ——— 保管上限 112.5m ³	1	
製品保管施設	保管面積 9m ² 保管容量 9m ³	1	
破碎施設 (廃プラスチック類) (紙くず) (木くず) (繊維くず) (金属くず) (ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず) (がれき類) (平成24年5月23日)	49.41 t/日 109.8 t/日 79.06 t/日 65.88 t/日 54.9 t/日 68.63 t/日 137.25 t/日	1	千葉県美浜区新港225番19、21
圧縮施設(梱包設備付帯) (廃プラスチック類) (紙くず) (木くず) (繊維くず) (金属くず) (平成24年5月23日)	74.24 t/日 240.96 t/日 223.36 t/日 117.44 t/日 279.2 t/日	1	
圧縮施設(梱包設備付帯) (廃プラスチック類) (紙くず) (繊維くず) (平成27年12月11日)	21.76 t/日 28.8 t/日 7.04 t/日	1	
圧縮施設 (金属くず(空き缶に限る)) (令和4年2月4日)	4.42 t/日	2	
圧縮施設 (廃プラスチック類) (令和4年4月5日)	1.93 t/日	1	
溶融施設 (廃プラスチック類(溶融可能な発 泡スチロールに限る)) (令和4年4月5日)	0.64 t/日	1	

廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	保管面積 26m ² 保管容量 117m ³ 保管高さ ———— 保管上限 117m ³	1	千葉市美浜区新港225番19、21
廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	保管面積 65m ² 保管容量 292.5m ³ 保管高さ ———— 保管上限 292.5m ³	1	
廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	保管面積 23.6m ² 保管容量 70.8m ³ 保管高さ ———— 保管上限 70.8m ³	1	
廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	保管面積 12.6m ² 保管容量 37.8m ³ 保管高さ ———— 保管上限 37.8m ³	1	
廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	保管面積 9.7m ² 保管容量 29.1m ³ 保管高さ ———— 保管上限 29.1m ³	1	
廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	保管面積 10.29m ² 保管容量 46.3m ³ 保管高さ ———— 保管上限 46.3m ³	1	
廃棄物保管施設 （廃プラスチック類、繊維くず）	保管面積 26.5m ² 保管容量 79.5m ³ 保管高さ ———— 保管上限 79.5m ³	1	
廃棄物保管施設（処理後） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	保管面積 100m ² 保管容量 450m ³ 保管高さ ———— 保管上限 450m ³	1	
廃棄物保管施設（処理後） （木くず）	保管面積 6.8m ² 保管容量 8m ³ 保管高さ ———— 保管上限 8m ³	1	
廃棄物保管施設（処理前） （金属くず）	保管面積 6.8m ² 保管容量 8m ³ 保管高さ ———— 保管上限 8m ³	1	
廃棄物保管施設（処理後） （金属くず）	保管面積 6.8m ² 保管容量 8m ³ 保管高さ ———— 保管上限 8m ³	2	

廃棄物保管施設（処理後） （紙くず）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	6.8m ² 8m ³ — 8m ³	1	千葉市美浜区新港225番19、21
廃棄物保管施設（処理後） （ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	6.8m ² 8m ³ — 8m ³	1	
廃棄物保管施設（処理後） （がれき類）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	6.8m ² 8m ³ — 8m ³	1	
廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	6.8m ² 8m ³ — 8m ³	22	
廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	13.2m ² 22m ³ — 22m ³	3	
廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	12.3m ² 36.9m ³ — 36.9m ³	1	
廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	14.5m ² 43.5m ³ — 43.5m ³	1	
廃棄物保管施設（処理後） （廃プラスチック類）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	6.7m ² 30.1m ³ — 30.1m ³	1	
廃棄物保管施設（処理後） （廃プラスチック類）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	8.19m ² 24.5m ³ — 24.5m ³	1	
廃棄物保管施設（処理後） （廃プラスチック類）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	7.8m ² 23.4m ³ — 23.4m ³	1	
廃棄物保管施設（処理前） （がれき類）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	6.8m ² 8m ³ — 8m ³	1	